

平成16年 5 月28日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区東方町 1 番地
東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役社長 砂 川 俊 昭

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、平成16年 6 月17日（木曜日）までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6 月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番 1 号
新横浜国際ホテル 南館 2 階 「チャーチル」
〔開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場
ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないよう
ご注意ください。〕

3. 会議の目的事項

報告事項 第19期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第19期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（20頁～22頁）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

(自 平成15年 4 月 1 日)
(至 平成16年 3 月 31 日)

1. 営 業 の 概 況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、イラク情勢の緊迫化による世界情勢不安や高失業率、個人消費の低迷など、期前半においては景気の先行きに対して不透明感がある状況で推移いたしました。しかしながら、期後半から米国経済の回復などに牽引され、輸出や設備投資が増加し、企業収益の改善が鮮明になるなど、景気の回復傾向が顕著となりました。

当社の参画いたしておりますエレクトロニクス業界におきましては、景況感の改善を受けて企業向けにパソコンの需要が回復したこと、カメラ付き機種や第三世代機への移行により携帯電話の需要が増加したこと及びデジタルカメラ、DVDレコーダー、薄型テレビ（PDP・液晶）などのデジタル家電に対する需要が旺盛であったことから、半導体電子部品市況は回復基調となりました。

このような状況のもと、当社は技術サポートを要する高付加価値商品の販売に注力するとともに、顧客の製品企画段階から参画する提案営業により、取扱商品の採用拡大、新規商品の採用促進に努め、平成15年10月に長岡市と岡山市に営業拠点を開設するなど、顧客ニーズに沿った営業展開を行って参りました。また、カスタムIC、ボード製品、ソフトウェアの設計受託業務につきましても、平成16年1月に中国上海市に設計、開発業務を強化すべく子会社を設立するなど、積極的に推進して参りました。

この結果、当期の売上高は前期比8.8%増加の857億3千8百万円、経常利益は前期比14.7%増加の29億5千2百万円、当期純利益は前期比18.0%増加の16億8千万円となりました。

当期の売上高の品目別の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別 品 目	第18期 (平成15年 3 月期)		第19期 (平成16年 3 月期)		
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)	増減率(%)
半 導 体 製 品	69,552	88.2	75,468	88.0	8.5
ボ ー ド 製 品	3,432	4.4	4,325	5.1	26.0
ソ フ ト ウ ェ ア	2,548	3.2	2,998	3.5	17.7
一 般 電 子 部 品	3,277	4.2	2,944	3.4	10.2
合 計	78,811	100.0	85,738	100.0	8.8

【半導体製品】

薄型テレビ（PDP・液晶）など民生機器向けに用途を拡大しているPLD（プログラマブルロジックデバイス）を主力とするカスタムICや主に携帯端末の電源用に使用される汎用アナログICなど技術サポートを要する高付加価値商品の拡販に努めました。また、新規仕入先商品が半導体試験装置やATM（現金自動預払機）などの産業機器向けに伸長したことなどから、当期の売上高は、前期比8.5%増加の754億6千8百万円となりました。

【ボード製品】

企業収益の改善を背景に設備投資が増加したことからPCマザーボード、VMEボードなどFA関連装置向け販売が堅調であった結果、当期の売上高は、前期比26.0%増加の43億2千5百万円となりました。

【ソフトウェア】

幅広い技術サポートを提供しながら組み込みシステム機器向けなどに各種OS、ツールの拡販に努めた結果、当期の売上高は、前期比17.7%増加の29億9千8百万円となりました。

【一般電子部品】

スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどを中心に拡販に努めました。前期に伸長した特定顧客向けデジタルビデオカメラ用液晶モニターの売上の減少をカバーするには至らず、当期の売上高は、前期比10.2%減少の29億4千4百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資総額は1億3千3百万円であり、その主なものは営業拠点開設に伴う建物附属設備の取得、半導体書込み用機器の取得等であります。

当期中に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達の状況

当期において、新たな資金調達は行っておりません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社が参画しておりますエレクトロニクス業界は、ブロードバンド化、デジタル化の加速を背景に、新しいサービス、新しい商品の普及による成長が期待されております。その一方で、こうした技術革新が繰り返されることに伴い、激しい競争、変化に対応すべく、当社の顧客であるエレクトロニクスメーカー並びに仕入先である半導体メーカーは、従来にも増して半導体商社に対して多様なニーズを有するようになってきております。

このような環境のもと、当社は常に顧客ニーズの把握に努め、カスタムIC、専用IC、アナログICなどの高付加価値商品の技術サポートを徹底して参ります。また、カスタムIC、ボード製品、ソフトウェアの設計受託業務をより一層推進するとともに自社製品の開発につきましても積極的に取り組み、顧客並びに仕入先から信頼される「No. 1 技術商社」の地位を確立して参ります。さらに、デジタル家電、産業機器向け商品の新規仕入先の開拓を図り、営業基盤の拡大に努め、業績の向上に努めて参る所存であります。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期	第16期 平成13年 3 月期	第17期 平成14年 3 月期	第18期 平成15年 3 月期	第19期（当期） 平成16年 3 月期
売 上 高	92,546,284	74,629,410	78,811,874	85,738,254
経 常 利 益	4,852,669	2,523,572	2,574,770	2,952,191
当 期 純 利 益	2,150,972	1,447,223	1,423,731	1,680,629
1株当たり当期純利益(円)	134,435.80	90,451.49	84,950.33	35,991.94
総 資 産	52,237,858	33,454,729	35,041,402	37,424,231
純 資 産	5,398,775	6,579,628	11,603,960	12,775,089

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。なお、第16期及び第19期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。また、第18期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
2. 第16期は、世界的な通信関連分野の市場拡大並びに設備投資が堅調に推移した結果、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。
3. 第17期は、これまで半導体市場を牽引してきたパソコン、携帯電話等の需要が減少したことなどにより、減収減益となりました。
4. 第18期は、半導体電子部品市況が本格的な回復には至らない厳しい状況の中、PLDを主力とするカスタムICなど技術サポートを要する高付加価値商品の拡販に努めたことなどにより売上高及び経常利益は増加いたしました。
5. 第19期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2. 会 社 の 概 況 （平成16年 3 月31日現在）

(1) 主要な事業内容

半導体製品、ボード製品、ソフトウェア及び一般電子部品の購入、販売。

(2) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 128,000株

発行済株式の総数及び資本金

発行済株式の総数 46,000株

資 本 金 2,495,750,000円

(注) 平成15年11月20日付で当社普通株式 1 株を 2 株に分割いたしました。これにより、発行済株式の総数は23,000株増加して46,000株となっております。また、これに伴い、平成15年 8 月28日開催の取締役会決議に基づき、平成15年11月20日付をもって会社が発行する株式の総数を64,000株増加させ128,000株に変更しております。

株 主 数 2,377名

新株予約権の状況

該当事項はありません。

大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 当 該 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
東 京 エ レ ク ト ロ ン 株 式 会 社	32,000 株	69.56 %	— 株	— %
東京エレクトロニクスデバイス社員持株会	1,338	2.90	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	943	2.05	—	—
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	646	1.40	—	—
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	560	1.21	—	—
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド	552	1.20	—	—
コメルツバンク ロンドン グローバル エクイティーズ カスタマー オムニバス	287	0.62	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	224	0.48	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	150	0.32	—	—
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505025	107	0.23	—	—

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	362名	4名増	37.6歳	4.9年
女 性	172名	1名減	30.3歳	4.5年
合計または平均	534名	3名増	35.3歳	4.7年

(注) 従業員数には、休職者5名を含んでおります。

(5) 企業結合の状況

親会社との関係

当社の親会社は東京エレクトロン株式会社であり、当社の株式を32,000株（議決権比率69.56%）保有しております。親会社とは売上高2億1千万円、仕入高1百万円の営業上の取引があります。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高 千円	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数 株	議決権比率 %
株 式 会 社 U F J 銀 行	5,800,000	—	—
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,200,000	—	—

(7) 主要な事業所

事業所名	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市都筑区東方町1番地
北 関 東 支 社	埼玉県さいたま市中央区新都心4番地3
長岡サテライト	新潟県長岡市殿町二丁目4番1号
大 阪 支 社	大阪府大阪市淀川区宮原三丁目4番30号
岡山サテライト	岡山県岡山市駅元町1番6号
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目3番16号
水 戸 営 業 所	茨城県水戸市泉町一丁目2番4号
立 川 営 業 所	東京都立川市曙町一丁目21番1号
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番5号
松 本 営 業 所	長野県松本市中央一丁目17番16号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市西区名駅二丁目22番9号
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目1番1号
東 京 オ フ ィ ス	東京都千代田区神田佐久間町一丁目26番地

(8) 役員等の状況

取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	砂 川 俊 昭	
取 締 役	浅 倉 巖	西日本地区営業担当
取 締 役	遠 山 憲 一	設計開発グループ担当、技術グループ担当、 設計開発センター長
取 締 役	小 谷 浩	首都圏営業担当、営業推進グループ担当、 プロダクトマーケティング担当
取 締 役	佐 藤 均	管理部門担当、ITグループ担当、環境担当
取 締 役	東 哲 郎	東京エレクトロン株式会社取締役会長
取 締 役	佐 藤 潔	東京エレクトロン株式会社代表取締役社長、 Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長、 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長、 Tokyo Electron Taiwan Ltd. 取締役会長
取 締 役	原 護	東京エレクトロン株式会社代表取締役・専務執行役員
常 勤 監 査 役	矢 崎 一 洋	
常 勤 監 査 役	木 村 嘉 男	
監 査 役	糸 山 武 敏	東京エレクトロン株式会社常勤監査役
監 査 役	原 田 芳 輝	東京エレクトロン株式会社執行役員

報酬委員会委員：佐藤均、東哲郎、原 護

指名委員会委員：小谷浩、佐藤均、東哲郎、原 護

(注) 1. 取締役のうち東哲郎氏及び佐藤潔氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち矢崎一洋氏、木村嘉男氏、糸山武敏氏及び原田芳輝氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

平成15年6月18日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、田中健生氏は取締役を辞任し、久我宣之氏及び栗山敏一郎氏は監査役を辞任いたしました。

平成15年6月18日開催の第18期定時株主総会において、佐藤潔氏及び原護氏が新たに取締役に、糸山武敏氏及び原田芳輝氏が新たに監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

4. 決算期後の取締役の担当または主な職業の変更は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当または主な職業	変更年月日
取 締 役	佐 藤 潔	東京エレクトロン株式会社代表取締役社長、 Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長、 Timbre Technologies, Inc. 取締役会長、 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長	平成16年4月1日

執行役員制度

平成11年6月より執行役員制度を導入いたしております。執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

氏 名	担 当
砂 川 俊 昭	代表取締役社長
浅 倉 巖	西日本地区営業担当
遠 山 憲 一	設計開発グループ担当、技術グループ担当、設計開発センター長
小 谷 浩	首都圏営業担当、営業推進グループ担当、 プロダクトマーケティング担当
佐 藤 均	管理部門担当、ITグループ担当、環境担当
武 井 弘	北関東地区営業担当、北関東支社長
穴 倉 弘 明	PLDソリューションプロダクトグループ担当、 セミコンダクタセールス第2グループ担当

(注) 平成16年4月1日付で、河村清任氏(営業事務部担当、営業事務部長)が新たに執行役員に選任されました。

貸 借 対 照 表

(平成16年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	37,424,231	(負 債 の 部)	24,649,141
流 動 資 産	34,502,592	流 動 負 債	13,569,073
現金及び預金	638,591	買 掛 金	7,612,395
受 取 手 形	991,936	短 期 借 入 金	3,000,000
売 掛 金	19,449,179	未 払 金	1,408,151
商 品	12,555,147	未 払 法 人 税 等	1,036,299
前 払 費 用	40,885	前 受 金	30,441
未 収 金	401,047	預 り 金	58,054
繰 延 税 金 資 産	428,387	賞 与 引 当 金	351,580
その他の流動資産	3,553	その他の流動負債	72,151
貸 倒 引 当 金	6,136	固 定 負 債	11,080,068
固 定 資 産	2,921,638	長 期 借 入 金	8,000,000
有形固定資産	346,856	退 職 給 付 引 当 金	2,859,528
建 物	128,932	役員退職慰労引当金	69,740
構 築 物	318	預 り 保 証 金	150,800
工 具 器 具 備 品	217,604		
無形固定資産	368,548	(資 本 の 部)	12,775,089
ソ フ ト ウ ェ ア	362,664	資 本 金	2,495,750
電 話 加 入 権	5,884	資 本 剰 余 金	2,054,850
投資その他の資産	2,206,233	資 本 準 備 金	2,054,850
子 会 社 出 資 金	20,785	利 益 剰 余 金	8,224,489
長 期 差 入 保 証 金	1,007,145	利 益 準 備 金	200,000
長 期 前 払 費 用	14,932	任 意 積 立 金	6,000,000
繰 延 税 金 資 産	1,104,877	別 途 積 立 金	6,000,000
そ の 他 の 投 資	60,547	当 期 未 処 分 利 益	2,024,489
貸 倒 引 当 金	2,055		
資 産 合 計	37,424,231	負 債 ・ 資 本 合 計	37,424,231

損 益 計 算 書

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(単位：千円)

経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営 業 収 益			
		売 上 高		85,738,254	
		営 業 費 用			
		売 上 原 価	74,361,241		
			販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,194,845	82,556,087
		営 業 利 益			3,182,167
	営業外 損益 の 部	営 業 外 収 益			
		受 取 利 息	507		
		雑 収 入	29,970		30,478
		営 業 外 費 用			
		支 払 利 息	119,816		
		債 権 譲 渡 損	90,343		
		新 株 発 行 費	4,240		
		為 替 差 損	37,986		
	雑 損	8,065		260,454	
	経 常 利 益			2,952,191	
特別損益 の 部	特 別 利 益				
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	21,912		21,912	
	特 別 損 失				
	固 定 資 産 除 却 損	3,032			
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	210		3,242	
	税 引 前 当 期 純 利 益			2,970,861	
	法人税、住民税及び事業税		1,770,763		
	法 人 税 等 調 整 額		480,532	1,290,231	
	当 期 純 利 益			1,680,629	
	前 期 繰 越 利 益			539,360	
	中 間 配 当 額			195,500	
	当 期 未 処 分 利 益			2,024,489	

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

子会社出資金：総平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～18年

工 具 器 具 備 品 2～10年

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

(5) 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出年度の費用として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金：従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は707,589千円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は384,848千円であります。

役員退職慰労引当金：役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上しており、これは商法施行規則第43条に該当する引当金であります。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表注記

(1) 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	5,431千円
--------	---------

(2) 支配株主に対する金銭債権債務

短期金銭債権	143,406千円
短期金銭債務	3,200千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 440,677千円

(4) 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン等についてはリース契約により使用しております。

4. 損益計算書注記

(1) 子会社との取引高

仕入高	10,431千円
-----	----------

(2) 支配株主との取引高

売上高	210,770千円
仕入高	1,934千円

(3) 1株当たり当期純利益 35,991円94銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,680,629千円
普通株主に帰属しない金額	25,000千円
普通株式に係る当期純利益	1,655,629千円
期中平均株式数	46,000株

利 益 処 分 案

(単位 : 円)

摘 要	金	額
当 期 未 処 分 利 益		2,024,489,571
利 益 処 分 額		
(1) 株 主 配 当 金 (1 株 に つ き 4,800 円)	220,800,000	
(2) 取 締 役 賞 与 金	25,000,000	
(3) 任 意 積 立 金 別 途 積 立 金	1,200,000,000	1,445,800,000
次 期 繰 越 利 益		578,689,571

(注) 平成15年12月8日に195,500,000円 (1 株につき8,500円) の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成16年4月26日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 宮 下 英 次 ㊞

公認会計士 杉 浦 文 彦 ㊞

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

私たちは、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第19期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私たちの意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第19期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 公認会計士 宮下英次氏、公認会計士 杉浦文彦氏及び公認会計士 石井和人氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年4月28日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監査役会

常勤監査役 矢 崎 一 洋 ㊞

常勤監査役 木 村 嘉 男 ㊞

監 査 役 糸 山 武 敏 ㊞

監 査 役 原 田 芳 輝 ㊞

(注) 監査役矢崎一洋、監査役木村嘉男、監査役糸山武敏及び監査役原田芳輝は、「株式会社
の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役で
あります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

46,000個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第19期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（14頁）に記載のとおりであります。

当社の配当政策は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置づけ、業績連動型・収益対応型配当の継続的实施を基本方針としております。

この方針のもと、当期末の株主の皆様への配当金につきましては、業績等を勘案し、1株につき4,800円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を加えました通期の配当金は、1株につき13,300円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 議案の要領及び変更の理由

平成15年9月25日付で「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行されたことにより、定款の定めをもって取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、定款第6条を新設し、現行定款第6条以下の条数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 （新 設）	第2章 株 式 <u>（自己株式の取得）</u>
第6条 （条文省略）	第6条 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u>
第32条	第7条 （現行どおり）
	第33条

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、
取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社の株式数
1	砂 川 俊 昭 (昭和26年6月28日生)	昭和49年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成2年10月 同社ボードテストシステム部長 平成6年4月 同社モトローラ営業部長 平成7年7月 同社半導体部品第一営業部長 平成9年10月 当社取締役社長 (現在に至る) (他の会社の代表状況) Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd. 取 締役会長	19株
2	遠 山 憲 一 (昭和22年3月8日生)	昭和58年5月 東京エレクトロン株式会社入社 平成6年4月 東京エレクトロンFE株式会社 取締役 平成8年10月 当社常務取締役 平成11年6月 当社取締役退任 平成14年6月 当社取締役 (現在に至る)	3株
3	小 谷 浩 (昭和21年8月12日生)	昭和56年5月 東京エレクトロン株式会社入社 平成8年10月 当社取締役 平成11年6月 当社取締役退任 平成14年6月 当社取締役 (現在に至る)	3株
4	佐 藤 均 (昭和28年10月29日生)	昭和55年6月 東京エレクトロン株式会社入社 平成12年1月 当社総務部長、人事部長 平成14年6月 当社取締役 (現在に至る)	23株
5	武 井 弘 (昭和27年2月14日生)	昭和50年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年4月 当社AMDプロダクトグループ プロダクトマネージャー 平成13年4月 当社TOPマーケティンググループ プロダクトマネージャー 平成14年5月 当社北関東支社長 (現在に至る)	12株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社の株式数
6	東 哲 郎 (昭和24年 8 月28日生)	昭和52年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成 2 年12月 同社取締役 平成 6 年 4 月 同社常務取締役 平成 8 年 6 月 同社取締役社長 平成 8 年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 平成15年 6 月 東京エレクトロン株式会社取 締役会長 (現在に至る)	—
7	佐 藤 潔 (昭和31年 4 月 2 日生)	昭和54年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成15年 4 月 同社社長付執行役員 平成15年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 平成15年 6 月 東京エレクトロン株式会社取 締役社長 (現在に至る) (他の会社の代表状況) 東京エレクトロン株式会社取締役社長 Tokyo Electron America, Inc.取締役会長 Timbre Technologies, Inc.取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd.取締役会長	—
8	原 護 (昭和21年 8 月14日生)	昭和45年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成元年12月 同社取締役 平成13年 6 月 当社取締役 平成13年 7 月 当社取締役会長 平成14年 4 月 当社取締役退任 平成14年 6 月 東京エレクトロン株式会社取 締役 (現在に至る) 平成15年 4 月 同社専務執行役員 (現在に至る) 平成15年 6 月 当社取締役 (現在に至る) (他の会社の代表状況) 東京エレクトロン株式会社取締役	—

- (注) 1. 取締役候補者 東哲郎氏及び佐藤潔氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件をみたしております。
2. 取締役候補者 砂川俊昭氏は、Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd.取締役会長を兼務しており、当社は同社に対し設計、開発業務を委託しております。
3. 取締役候補者 佐藤潔氏は、東京エレクトロン株式会社取締役社長を、取締役候補者 原護氏は東京エレクトロン株式会社取締役を兼務しており、当社は同社と営業取引を行っております。
4. 取締役候補者 佐藤潔氏は、Tokyo Electron America, Inc.取締役会長を兼務しており、当社は同社に対しマーケティング業務を委託しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます浅倉巖氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
浅 倉 巖	平成14年6月 当社取締役 (現在に至る)

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

ストックオプションの実施を目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
当社の取締役及び執行役員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主価値を重視した経営の推進を図るため、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行する。
2. 新株予約権割当の対象者
当社の取締役及び執行役員
3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式150株を上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができる。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整されうる。

(2) 新株予約権の個数

150個を上限とする。(新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は 1 株。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権 1 個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整されうる。

(5) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権の分割行使はできないものとする。

(新株予約権 1 個を最低行使単位とする。)

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の割当を受けた者が、取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合、または新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(9) 株式交換、株式移転による新株予約権の完全親会社への承継

当社が完全子会社となる株式交換、株式移転を行う場合は、新株予約権を完全親会社に承継させることができる。

新株予約権の目的となる株式の種類は、完全親会社となる会社の普通株式とし、その数は、(2)に記載の株数（上限）に当社株式1株に対する完全親会社株式の割当比率を乗じて決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

承継後の新株予約権の権利行使に際して払込をなすべき金額は、次の算式により決定し、1円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。

$$\text{承継後の払込金額} = \frac{\text{承継前の払込金額} \times 1}{\text{当社普通株式に対する完全親会社株式の割当比率}}$$

承継後の新株予約権の権利行使期間は、(5)に定める期間とし、承継時に権利行使期間が到来している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より(5)に定める期間満了日までとする。

承継後の新株予約権についての行使条件及び消却は、(6)及び(7)に定めるところと同様とする。

承継後の新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要する。

(10) その他の事項

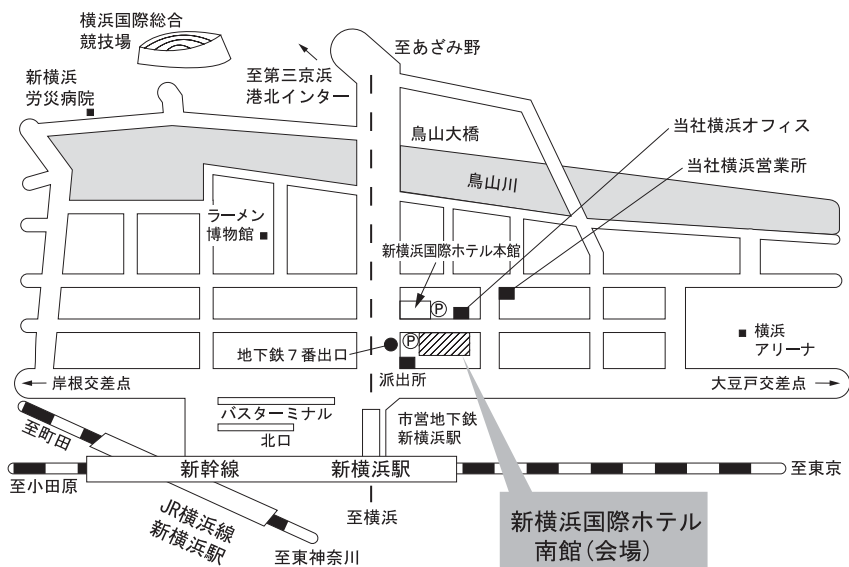
新株予約権に関する細目事項を含めたその他の事項については、本総会後に開催される取締役会決議及び同決議に基づく新株予約権割当契約により定める。

以 上

会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル 南館2階「チャーチル」
電話 (045) 473 - 1311 (代表)

ご案内図



交通 JR新横浜駅北口 徒歩約5分
横浜市営地下鉄新横浜駅7番出口 徒歩約3分